

愛知信用金庫

◆お問合せ電話番号：（業務推進部） 052-951-6155

◆法人企業及び個人事業主が対象です

制度の特長	「無担保」「第三者保証人不要」「手数料不要」「保証料不要」の4つが特長です
お申込頂ける方	<ul style="list-style-type: none"> ●名古屋商工会議所会員であること ●3年以上の業歴があること（法人は設立後、個人は営業開始後） ●直近決算において、償却前営業利益又は償却前青色申告控除前所得金額があること <p>実質債務超過の場合は、経営計画書を提出できること、または認定支援機関の経営計画書の策定支援及びモニタリングを受けられること</p> <ul style="list-style-type: none"> ●お申込時点において税金の未納がないこと ●当金庫所定の審査基準に適合すること
資金使途	運転資金・設備資金
融資限度額	100万円以上、2,000万円以内
利率	<p>年利1.875%以上</p> <p>※審査結果に応じた当金庫所定の金利を適用</p>
貸出期間	運転資金 5年以内・設備資金 7年以内
審査期間	当金庫所定の審査手続きによる
返済方法	<p>手形貸付又は証書貸付</p> <p>毎月元金均等分割返済（但し、手形貸付は一括払も可）</p>
担保・保証人	<ul style="list-style-type: none"> ・担保は、原則不要 ・保証人 <ul style="list-style-type: none"> 法人は代表者 個人は、配偶者または後継者 ・保証料：不要
手数料	不要（当金庫とお取引がない場合は出資（1万円以上）していただき、会員となっていただきます。）融資実行の場合のみ。
必要資料	<ol style="list-style-type: none"> ①決算書、青色確定申告書（直近2期分） ②納税証明書（法人はその1、3-3 個人はその1、3-2） ③試算表（直近決算から6ヶ月以上経過している場合） ④定款の写しおよび履歴事項全部証明書 ⑤許認可書写し（許認可事業の場合） ⑥資金使途確認資料（発注書、見積書等） ⑦代表者本人、申込人が確認できる資料（運転免許証等）

<p>⑧名古屋商工会議所発行の会員証明書</p> <p>⑨その他、当金庫が必要とした書類</p> <p>⑩経営計画書（実質債務超過の場合）</p> <p>※経営計画書がない場合には、経営計画作成に関する当金庫所定の誓約書</p> <p>※⑥と⑧を除く書類については、当金庫と融資取引がある方で、既に提出等により確認できるものについては不要（但し、融資契約に必要な書類は別途提出が必要）</p>
--